

まちの再生部
都市政策室
都市政策課

1 都市計画の調査・研究

- (1) 都市計画基礎調査
- (2) 都市計画現況調査

2 都市計画図の整備

- (1) 三田市都市計画図、地形図（市街化区域）の修正

3 都市計画審議会の開催

(1) 都市計画審議会

ア 第1回都市計画審議会（書面開催）（令和3年1月27日）

(ア) 意見聴取

- a 阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（阪神地域都市計画区域マスタープラン）の見直し案について
- b 阪神間都市計画区域区分の見直し案について
- c 阪神間都市計画都市再開発の方針の見直し案について
- d 阪神間都市計画住宅市街地の開発整備の方針の見直し案について
- e 阪神間都市計画防災街区整備方針の見直し案について

4 都市計画法に伴う事務（根拠法令：都市計画法第53条）

- (1) 都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内における建築物の建築許可

許 可 件 数	2 件
---------	-----

5 屋外広告物

(1) 屋外広告物の許可状況

内 容 区 分	新規許可		許可期間の更新		合計	
	件数	数量	件数	数量	件数	数量
広告板	59	118	305	864	364	982
広告塔	0	0	9	11	9	11
電柱・街灯 利用広告物	0	0	3	256	3	256
車体利用 広告物	0	0	2	157	2	157
その他	5	5	8	10	13	15

合 計	64	123	327	1,298	391	1,421
-----	----	-----	-----	-------	-----	-------

(2) 公共広告物等届出状況

公共広告物		非営利広告物	
件数	数量	件数	数量
20	342	0	0

(3) 違反広告物除却作業

ア 景観パトロール

はり紙	はり札	立看板	置看板	のぼり旗	その他	計
0	3	0	0	1	0	4

6 国土利用計画法に伴う事務（根拠法令：国土利用計画法第 23 条～27 条）

(1) 土地売買等届出件数（根拠法令：国土利用計画法施行規則第 20 条）

届 出 件 数	都市計画区域別の件数	
	市街化区域	市街化調整区域
11	6	5
2（無届通報）	0	2

7 課の庶務

(1) 都市計画図販売事務

都市計画図	総括図	21 枚
	施設図	24 枚
	都市計画情報図	299 枚
現況図	(A0 版)	32 枚
	(A3 版)	189 枚
	(B1 版)	20 枚

景観計画規制情報図	(A4 版)	129 枚
屋外広告物規制情報図	(A4 版)	120 枚
航空写真	(A3 版)	31 枚
市街化調整区域土地利用計画図	(A3, A4 版)	57 枚
合 計		922 枚

(2) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

市街化区域内外、生産緑地地区の内外等の証明	23 筆
-----------------------	------

(3) 都市計画区域等の証明

市街化区域・市街化調整区域の証明	0 筆
------------------	-----

※ 委託業務一覧

No.	委託業務名	委託金額 (円)	備考
1	都市計画支援システム、販売システムの保守業務	1,009,690	
2	市営住宅管理システム保守業務	484,836	
3	市営住宅南が丘第 2 団地エレベーター保守点検業務	693,000	
4	市営住宅西山団地エレベーター保守点検業務	2,732,400	
5	市営住宅西山高層エレベーター保守点検業務	785,400	
6	市営住宅南が丘団地エレベーター保守点検業務	897,600	
7	東山改良住宅合併浄化槽維持管理業務	286,000	
8	大判複合機リコー imagio MPW3601SP 保守業務	89,760	使用枚数による 単価契約
9	市営住宅受水槽清掃業務	212,850	
10	市営住宅消防設備法定点検業務	636,900	

1 1	市営住宅植栽管理業務	2,959,000	
1 2	市営住宅緊急通報システム定期メンテナンス業務	1,274,350	
1 3	市営住宅管理システムハードウェア保守業務	12,540	
1 4	都市計画図（数値地形図）修正等業務	10,499,500	
1 5	景観審議会等会議録作成（音声反訳）業務	86,625	景観審議会等 10分あたりの単価契約
1 6	屋外広告物管理システム機能改修業務	598,400	

8 住居表示

(1) 住居表示番号の付定状況

付 定 件 数	46 件
---------	------

(2) 住居表示台帳の整備

(3) 住居表示に関する証明

住居表示の付定の証明	14 件
------------	------

9 景観審議会の開催

(1) 三田市景観審議会

※令和2年度は開催なし

(2) 三田市景観審議会審査部会

ア 第31回三田市景観審議会審査部会（令和2年5月28日）

（ア）審議事項

a「三田市景観条例第17条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

イ 第32回三田市景観審議会審査部会（令和2年7月27日）

（ア）審議事項

a「三田市景観条例第17条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

ウ 第33回三田市景観審議会審査部会（令和2年9月30日）

(ア) 審議事項

a「三田市景観条例第 17 条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

エ 第 34 回三田市景観審議会審査部会（令和 2 年 12 月 14 日）

(ア) 審議事項

a「三田市景観条例第 17 条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

オ 第 35 回三田市景観審議会審査部会（令和 3 年 3 月 9 日）

(ア) 審議事項

a「三田市景観条例第 17 条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」
について

10 地区計画の区域内における行為の届出（都市計画法第 58 条の 2 第 1 項）

地区名称	届出件数
北摂三田フラワータウン	1 4 件
北摂三田ウッディタウン	2 9 件
北摂三田カルチャータウン	4 9 件
北摂三田テクノパーク	0 件
友が丘	0 件
つつじが丘	0 件
福島	7 件
合 計	9 9 件

11 景観計画の区域内における行為の届出（景観法第 16 条第 1 項及び第 2 項）

地区名称	届出件数	
新 市 街 地	フラワータウン	2 3 件
	ウッディタウン	6 4 件
	カルチャータウン	3 7 件
	テクノパーク	1 1 件
	友が丘	0 件
	つつじが丘	1 4 件

	小 計	149件
既成市街地	三田駅周辺	3件
	シビックゾーン	0件
	その他区域	8件
	小 計	11件
市街地周辺	広野駅東	0件
	新三田駅周辺	4件
	国道176号沿道	0件
	その他区域	11件
	小 計	15件
山並み・田園		37件
合 計		212件

12 住宅管理

(1) 市営住宅

構造	建築年度	名 称	位 置	階 層	戸 数
耐火	平成7年度	大池南	屋敷町	3階建	24戸
	平成8年度	南が丘第2	南が丘1丁目	5階建	25戸
	平成10年度	西山1号棟	西山2丁目	5階建	30戸
	平成12年度	西山2号棟	西山2丁目	5階建	65戸
	平成13年度	西山3号棟	西山2丁目	3階建	15戸
	平成15年度	西山高層	西山2丁目	9階建	70戸
	平成18年度	南が丘団地	南が丘1丁目	7階建	70戸
合計					299戸

(2) 改良住宅

構造	建築年度	名 称	位 置	階 層	戸 数
準耐火	昭和50年度	東山住宅	東山	2階建	14戸
	昭和51年度	桑原住宅	桑原	2階建	6戸
耐火	昭和57年度	広沢住宅	上井沢	2階建	10戸
合計					30戸

(3) 市営住宅の募集及び入居審査

名 称	募 集 期 間	種 別	募集戸数	合 計

- d 令和 2 年 4 月 1 日～4 月 30 日 . . . 参加申込書・提案書の受付
- e 令和 2 年 5 月 20 日 . . . 審査（プレゼンテーション等）
- f 令和 2 年 6 月 10 日 . . . 選定結果通知・公表
- g 令和 2 年 10 月 1 日 . . . 契約の締結

(3) 淡路風車の丘施設を利活用した地場産レストラン整備の事業化に係る事務
 ア 事業者募集要領を作成・公表し事務を実施 令和元年度～令和 2 年度
 （主なスケジュール）

- a 令和 2 年 2 月 25 日 . . . 募集要領の公表
- b 令和 2 年 3 月 2 日～3 月 19 日 . . . 質問受付
- c 令和 2 年 3 月 2 日～3 月 31 日 . . . 質問回答
- d 令和 2 年 4 月 1 日～4 月 30 日 . . . 参加申込書・提案書の受付

申込書提出なしのため、公共施設マネジメント推進課よりサウンディング型市場調査を実施

16 空家等対策の推進に関する特別措置法に伴う事務
 管理不全空き家に関する通報

通報件数		30 件
内訳	建物破損	9 件
	庭木・雑草	14 件
	害虫	4 件
	その他	3 件

通報物件の対応状況

対応済み件数	令和 2 年度通報分	19 件
対応継続件数	令和 2 年度通報分	11 件

17 定住促進にかかる補助事業

新婚世帯家賃補助事業	2 件 (新規分)
新婚世帯転入応援補助事業	23 件
子育て世帯親元近居助成事業	8 件
三世代同居助成事業	3 件

マイホーム借上げ制度推進事業	4件 (賃貸2件、賃借2件)
----------------	-------------------

18 住宅ストック利活用推進事業

(1) 空き家等対策協議会

令和2年度実施なし

(2) すまいの相談窓口に伴う事務

相談件数		157件
空き家バンク制度	物件登録	4件
	成約件数	9件
	利用者登録	100件

(3) 空き家バンク登録促進補助事業 1件

(4) 空き家リフォーム補助事業 5件

交通まちづくり課

1 高齢者運賃助成事業

高齢者の社会参加や健康づくりや生きがいづくり推進を目的に、外出の機会を増やすため、平成12年1月よりバス・鉄道運賃の助成を行っている（神戸電鉄は、平成13年10月より）。平成28年度より、タクシーや神姫バス IC カードのチャージでの利用も可能とし、助成範囲を拡大した。年間500円引の割引証を15枚交付。

- (1) 対象者（令和3年3月31日現在、70歳以上・三田市在住） 19,382人
- (2) 利用可能な交通機関 神姫バス、阪急バス、神姫グリーンバス
神戸電鉄
タクシー（一般・介護） 39社（令和3年3月末）
- (3) 割引証利用枚数 86,956枚
(内訳) バス : 16,107枚
バスチャージ : 29,774枚
電車 : 15,843枚
タクシー : 25,232枚

2 公共交通対策

(1) 交通対策補助事業

ア 乗合バス路線運行対策事業

地域住民の交通手段を確保するため、乗合バス路線に対する補助を行い、運行の充実と維持確保を図った。

- ・地方バス路線運行対策補助（地域間準幹線系統） 6系統
- ・生活バス路線運行対策補助 10系統

イ 公共交通移動円滑化設備整備費補助

- ・ノンステップバス導入補助 令和2年度：0台（累計）48台

ウ 地域鉄道活性化等事業費補助（神戸電鉄）

- ・輸送の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費
令和2年度 信号保安設備、ホーム舗装改良、電車線張替え、車両(改良)

エ 地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援補助

感染拡大防止のため、車内密度を上げないように配慮した運行を行う事業者には補助を行い、利用者にとって安心安全な環境確保を図った。 令和2年度：4事業者

(2) 三田市地域公共交通網形成計画の推進

人口減少、超高齢化社会においても持続可能な公共交通網の形成に向け策定した、三田市地域公共交通網形成計画に基づき、令和元年度より計画を推進。

(ア) 中型自動運転バス実証実験の実施支援

三田市ウディタウン地区にて、行われた中型自動運転バス実証実験の実施を支援。
(令和2年7月20日～8月23日・乗車人数1,476名)

(イ) 次世代モビリティシンポジウム～自動運転からみる暮らしと移動の未来～開催

中型自動運転バス実証実験（令和2年7月20日～8月23日）を機に、市民の皆様

に未来の交通をより身近に感じていただけるよう開催。基調講演のほか、国・市や交通事業者など様々な立場の方々によるパネルディスカッションを実施。

令和2年12月26日オンライン開催 参加者78人

(3) 三田市地域公共交通活性化協議会等の開催

地域公共交通活性化協議会

(ア) 第10回 (令和2年7月29日)

協議事項 「生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)について」

(イ) 第11回 (令和2年8月28日) 書面開催

協議事項 「丹波篠山市 市町村運営有償運送(交通空白地輸送)の三田市内への乗り入れについて」

(ウ) 第12回 (令和2年12月3日) 書面開催

協議事項 「三田市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」

(エ) 第13回 (令和3年1月12日)

協議事項 「阪急バス(株)路線廃止について」「神姫バス(株)路線短絡について」

(オ) 第14回 (令和3年3月10日) 書面開催

協議事項 「三田市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」

(4) 関係行政機関協議会等

「福知山線(大阪～新三田間)沿線都市連絡協議会」、「福知山線(新三田～福知山間)複線化促進期成同盟会」等において、沿線地域の開発・振興と地域住民の利便を向上するため、関係機関への要望活動、沿線地方公共団体との連絡調整を実施した。

(5) 地域外出支援活動サポート事業

交通不便地域などにおける高齢者等の外出を支援するための新たな交通ネットワークの構築を図ることを目的に以下の取組を推進。

(ア) 広野地区：自家用有償旅客運送の導入について検討会及び試験運行の実施

(イ) 小野地区：自家用有償旅客運送の導入について検討会実施

(ウ) 三輪北部(志手原小学校区)：勉強会の開催

(エ) あかしあ台：地域交通課題について検討会実施

審査指導課

- 1 都市計画法第 32 条・第 39 条・第 40 条関係 (単位：件)

項 目	合 計
協議件数	4

- 2 開発行為に伴う関連公共施設等の整備に関する指導要綱 (単位：件)

項 目	合 計
指導要綱協議件数 (変更含む)	18
都市計画法に係るもの	4
宅地造成等規制法に係るもの	0
開発指導要綱のみに係るもの	14
大規模開発に係るもの	0

- 3 大規模開発等調整委員会設置要綱に基づく調整委員会 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	0

- 4 開発事業に係る防災工事関係 (単位：件)

項 目	合 計
開発事業に係る防災工事の施工の確保に関する要綱申請件数	0

- 5 駐車場法関係 (単位：件)

項 目	合 計
駐車場法申請件数	10

- 6 建築物における駐車施設の附置に関する条例に基づく届出 (単位：件)

項 目	合 計
条例届出件数	1

- 7 三田市土地の埋立て等の規制に関する条例関係 (単位：件)

項 目	合 計
事前協議件数	0
許可申請件数 (変更許可申請含む)	1
届出件数 (変更届出含む)	1

8 都市計画法関係

(1) 市街化区域内の開発行為許可申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 29 条申請件数 (法第 34 条の 2 含む)	4

(2) 開発行為変更許可申請 (市街化区域及び市街化調整区域) (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 35 条の 2 申請件数 (法第 34 条の 2 含む)	5

(3) 市街化調整区域内の開発許可及び建築許可申請 (単位：件)

項 目	合 計
開発許可及び建築許可申請件数	13
都市計画法第 29 条	0
都市計画法第 42 条	0
都市計画法第 43 条	13
内訳 (法第 34 条該当要件)	
1 号	事前審
4 号	
7 号	
8 号	
9 号	
10 号	
12 号	9
14 号	2
2	2

(4) 開発工事完了公告前の建築物の建築承認申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 37 条申請件数	3

(5) 開発許可等不要証明申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法規則第 60 条証明申請件数	35

(6) その他 (単位：件)

項 目	合 計
開発登録簿の写しの交付申請件数	10
台帳記載事項証明件数 (建築許可・宅造許可)	11

9 宅地造成等規制法関係 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	6

10 旧住宅地造成事業に関する法律関係 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	0

11 大規模開発及び取引事前指導要綱関係 (単位：件)

項 目	合 計
指導要綱申請件数	0

12 優良宅地認定事務関係 (単位：件)

項 目	合 計
租税特別措置法申請件数	0

13 建築確認申請等件数

(1) 建築確認申請 (単位：件)

項 目	合 計
建築確認申請件数	8
法第6条第1項第1号～第3号関係	1
法第6条第1項第4号関係	2
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	5
中間検査申請件数	0
法第6条第1項第1号～第4号関係	0
完了検査申請件数	20
法第6条第1項第1号～第3号関係	1
法第6条第1項第4号関係	3
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	1
工作物	15

(2) 計画変更確認申請 (単位：件)

項 目	合 計
計画変更確認申請件数	1
法第6条第1項第1号～第3号関係	0
法第6条第1項第4号関係	1
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

(3) 法 18 条による計画通知

ア 計画通知

(単位：件)

項 目	合 計
計画通知申請件数	5
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	1
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	2
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	1
工作物	1
中間検査申請件数	0
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 4 号関係	0
完了検査申請件数	3
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	1
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	0
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	1
工作物	1

イ 計画通知変更申請

(単位：件)

項 目	合 計
計画通知変更申請件数	0
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	0
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	0
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

(4) 許可申請等

(単位：件)

項 目	合 計	
許可等取扱件数	法第 43 条第 2 項第 2 号	4
	法第 44 条第 1 項第 2 号	0
	法第 56 条の 2	0
	法第 85 条第 5 項	0
承認等取扱件数	法第 7 条の 6	0
	法第 86 条第 2 項	1
	法第 86 条の 2	1
	法第 86 条の 5	1
道路の位置指定取扱件数	3	
建築協定認可件数	0	
優良住宅認定取扱件数	0	
災害危険区域建築許可件数	0	
高層建築物等防災計画書件数	0	

(5) その他

(単位：件)

項 目	合 計	
建築審査会開催回数	2	
違反処理件数	1	
苦情・相談処理件数	22	
指定確認検査機関事前調査依頼件数	198	
住宅金融支援機構審査・検査件数	0	
特殊建築物等定期報告	特殊建築物等	49
	建築設備	22
	防火設備	34
	昇降機	615
道路調査依頼件数	34	

(6) 指定確認検査機関

ア 建築確認申請

(単位：件)

項 目	合 計
建築確認申請件数	207
法第6条第1項第1号～第3号関係	42
法第6条第1項第4号関係	146
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	11
工作物	8
中間検査申請件数	79
法第6条第1項第1号～第4号関係	79
完了検査申請件数	238
法第6条第1項第1号～第3号関係	49
法第6条第1項第4号関係	178
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	9
工作物	2

イ 計画変更確認申請

(単位：件)

項 目	合 計
計画変更確認申請件数	18
法第6条第1項第1号～第3号関係	7
法第6条第1項第4号関係	11
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

14 建設リサイクル法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	162
変更届出件数	1
報告（届出違反）件数	5

15 特定工作物解体等工事実施届 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	18

16 福祉のまちづくり条例 (単位：件)

項 目	合 計	
届出件数	特定施設	4
	小規模購買	0
通知件数	特定施設	0
	小規模購買	0
完了検査件数	特定施設	1

17 屋上緑化条例 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	3
通知件数	0

18 省エネルギー法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	15

19 CASBEE届出 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	2

20 バリアフリー法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	0

21 三田市簡易耐震診断事業 (単位：件)

項 目	合 計
申込件数	57

22 三田市わが家の耐震改修促進事業 (単位：件)

項 目	合 計
申込件数	11

23 長期優良住宅の認定 (単位：件)

項 目	合 計
認定件数	96
変更認定件数	43
継承承認件数	1

24 低炭素建築物の認定 (単位：件)

項 目	合 計
認定件数	0
変更認定件数	0

25 その他 (単位：件)

項 目	合 計
諸証明発行件数	421
建築概要書等の写しの交付件数	1,083

地域整備室 道路河川課

1 市道の状況

年 度		令和2年 3月末現在	増 減	令和3年 3月末現在	備 考
道 路	① 路線数 (本)	1,833	3	1,836	
	② 実延長 (km)	660.50	▲0.33	660.17	
	③ 改良済延長 (km)	507.13	2.87	510.00	
	④ 舗装済延長 (km)	603.09	0.74	603.83	
	⑤ 改良率 (%)	76.8	0.5	77.3	③/②
	⑥ 舗装率 (%)	91.3	0.2	91.5	④/②
その他の道路 緑道 (自転車歩行者専用道路) 路線数 442本 実延長 49.58km					

2 道路占用の状況

道路占用者	占用物件	徴収額(千円)
関西電力	電柱、地下埋設物、マンホールほか	73,935
N T T	電柱、地下埋設物、マンホールほか	58,931
大阪ガス	地下埋設物	72,015
その他 (85件)		30,325
合 計		235,206

3 地域振興事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
凍結防止剤配布事業	自治会等への凍結防止剤の現物支給	199
計		199

4 防災対策事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
水防機器管理運営事業	防災気象情報提供業務等	1,901
一般事務事業	水防機材等整備	336
計(2事業)		2,237

5 道路橋梁維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
道路橋梁維持管理事業	側溝清掃及び除草、道路施設の修繕 エレベーター等施設の管理	81,133
道路台帳整備事業	道路台帳整備等	4,321
街路灯維持管理事業	球替え修繕、電気代、リース代	73,434
法定外公共物管理事業	里道他修繕工事	1,151
橋梁長寿命化関連事業	橋梁修繕設計・工事(えるむ橋他)	323,907
インフラ定期点検関連事業	舗装修繕計画策定	10
計(6事業)		483,956

6 道路橋梁修繕事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
道路橋梁修繕事業	舗装工事・修繕工事	74,144
計		74,144

7 道路新設改良事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
下相野広野線	用地補償・文化財調査・工事	165,354
待避所設置事業	測量・詳細設計業務	387
清楽寺尼子線	工事	3,028
下相野広野線関連事業	工事	16,534
計(4事業)		185,303

8 交通安全施設維持補修事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
交通安全施設維持補修事業	ガードレール等交通安全施設修繕 自転車レーン設置工事 通学路安全対策工事	24,990
計		24,990

9 駐輪場等維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
駐輪場等維持管理事業	市営駐輪場管理業務・保守点検業務委託 放置自転車撤去	61,529
計		61,529

10 河川環境維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
河川環境維持管理事業	河川敷内の除草、清掃、河川改修等	33,575
計		33,575

11 急傾斜地崩壊対策事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
高次地区	県事業負担金	900
計		900

12 駐車場維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
駐車場維持管理事業 (新三田駅前駐車場)	管理業務・保守点検委託・一般会計 償還金等	44,803
計		44,803

13 市営駐輪場・駐車場等の状況

名称	形態	収容台数 (台)	利用料金	利用時間
三田駅北側駐輪場	屋外	351	【屋外】 [自転車] 一時 100 円 定期 1,600 円(1 カ月) 4,300 円(3 カ月) [原付] 一時 200 円 定期 2,700 円(1 カ月) 7,300 円(3 カ月) [自動二輪車] ※三田駅北側駐輪場、新三田駅 前駐輪場に限り 一時 300 円 定期 4,500 円(1 カ月) 12,400 円(3 カ月) 【屋内】 [自転車] 一時 100 円 定期 1,800 円(1 カ月) 4,800 円(3 カ月) [原付] 一時 200 円 定期 3,200 円(1 カ月) 8,600 円(3 カ月)	6:00～22:00 (三田駅前地下駐輪場 は 6:00～25:20) [休業] 12月29日～ 1月3日
三田駅前地下駐輪場	屋内	1,145		
新三田駅前駐輪場	屋内 屋外	2,262		
新三田駅前駐車場	屋内	280 (普通車)	一時 30分毎に 150 円 (3 時間超 1,000 円) 定期 1 カ月 14,000 円	6:00～25:20
藍本駅前駐車場	屋外	21 (普通車)	一時 500 円/日 定期 1 カ月 6,000 円	6:00～22:00

事務報告書における事業費は令和 2 年度に執行した額を記載
 (令和 2 年度執行額 + 令和元年度からの繰越執行額)

14 市営駐輪場・駐車場の稼働率

【駐輪場】

	三田地下	三田駅北	新三田
収容台数 (台)	1,145	351	2,262
年間利用台 数(台)	170,136	51,992	333,439
稼働率	41.4%	41.3%	41.1%

稼働率 = 年間利用台数 / (収容台数 × 年間稼働日数)

年間稼働日数：休業日（1/1～3、12/29～31）を除く 359日

【駐車場】

	新三田駅前	藍本駅前
収容台数 (台)	280	21
年間利用台 数(台)	40,965	3,218
稼働率	40.1%	42.0%

稼働率 = 年間利用台数 / (収容台数 × 年間稼働日数)

年間稼働日数：365日

用 地 課

1 地籍調査事業

(令和2年4月～令和3年3月)

実施地区	対象面積 (ha)	実施内容
相生町の一部③	5.3	一筆地調査・細部測量・一筆地測量・地積測定

2 用地の取得、物件移転等補償及び登記事務

(令和2年4月～令和3年3月)

路線名又は用地名	事業名	用地の状況		補償件数
		筆数	潰地面積 (㎡)	
市道下相野広野線	道路新設改良事業	4	523.38	0

3 公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務

(令和2年4月～令和3年3月)

区 分	届出・申出の件数	買取者	買収協議成立件数	都市計画区域の別	買収目的
有償譲渡届出	3	0	0	市街化区域	—
買収希望申出	0	0	0	市街化区域	—

公園みどり課

1 公園の設置状況

種 別	令 和 2 年 3 月 末 現 在		令 和 3 年 3 月 末 現 在		増 減	備 考 (箇所数・面積増減要因)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	面 積 (h a)	
街 区 公 園	123	25.72	123	25.72		
近 隣 公 園	14	38.66	14	38.66		
地 区 公 園	6	40.80	6	40.80		
総 合 公 園	2	35.20	2	35.20		
運 動 公 園	2	28.07	2	28.07		
都 市 緑 地	14	149.44	14	149.44		
風 致 公 園	2	45.16	2	45.16		
その他の公園	2	1.16	2	1.16		
合 計	165	364.21	165	364.21		

2 有料施設の設置状況

公 園 名	所 在 地	施 設 名
城 山 公 園	三輪 1314 番	野球場（全面人工芝・ナイター設備）、陸上競技場、テニスコート（ナイター設備・6面）体育館（競技場、多目的室、会議室）
駒ヶ谷運動公園	ゆりのき台 1 丁目 44 番	野球場（天然芝）、多目的広場（全面人工芝）、 テニスコート（5面）、体育館（メインアリーナ・サブアリーナ、フィットネススタジオ、マシンジム、講座室、会議室）
三 田 谷 公 園	武庫が丘 3 丁目 3836 番	多目的広場、テニスコート（3面）
中 央 公 園	けやき台 2 丁目 3 番	多目的広場、テニスコート（4面）
学 園 東 公 園	学園 3 丁目 3 番	多目的広場
テ ク ノ 公 園	テクノパーク 3 番 1	多目的広場
小 野 公 園	小野 81 番 2	多目的広場
下 青 野 公 園	下青野 376 番	テニスコート（12面）

3 有料公園の管理運営

- (1) 指定管理者 パークマネジメント三田
- (2) 指定管理期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日（5 年間）
- (3) 利用状況

公園名	施設名	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用時間 (時間)	稼働率(%)		
					R2	R元	H30
駒ヶ谷 運動公園	野球場	159	16,492	813	23.3	33.5	29.9
	多目的広場	751	37,858	2,159	46.3	47.6	47.9
	テニスコート	4,042	24,503	8,044	44.9	50.8	47.5
	メインアリーナ	1,963	47,763	5,778	45.5	58.9	58.7
	サブアリーナ	2,792	23,252	7,290	57.4	73.1	72.1
	フィットネス スタジオ	1,194	19,730	2,170	51.2	71.6	70.8
	マシンジム	11,299	11,299	—	—	—	—
	会議室	81	934	—	—	—	—
	講座室	155	7,078	—	—	—	—
城山公園	野球場	276	23,180	1,407	30.2	38.8	33.5
	陸上競技場	190	14,498	1,283	17.9	26.1	19.7
	テニスコート	4,609	37,175	10,245	36.6	41.8	29.8
	体育館	2,427	34,244	11,235	44.2	51.3	53.9
	多目的室	818	6,186	1,331	31.4	48.2	35.6
	会議室	23	315	—	—	—	—
	野球場会議室	5	75	—	—	—	—
三田谷公園	テニスコート	2,932	15,712	6,241	58.1	56.9	39.4
	多目的広場	277	15,488	1,051	29.3	32.5	21.9
中央公園	テニスコート	3,117	20,099	5,994	41.8	48.0	46.5
	多目的広場	225	7,832	741	20.7	22.5	4.2
下青野公園	テニスコート	2,225	14,702	7,200	17.2	20.6	18.7
小野公園	多目的広場	100	12,235	554	15.9	18.3	16.7
テクノ公園	多目的広場	129	10,126	648	18.1	24.7	22.8
学園東公園	多目的広場	102	3,048	583	16.3	28.1	21.8

4 公園内行為許可・占用許可・施設設置許可の状況

件名	対象	件数
行為許可	市内各公園（有料広告掲出に伴うもの及び指定管理者の管理する公園におけるものを除く）	38
占用許可	市内各公園	29
施設設置許可	市内各公園	8

5 公園管理協定の締結状況

良好な都市環境と健全な街づくりに資することを目的に、奉仕活動として公園の軽易な管理作業を行う地域の団体等と協定し、報償金を交付

- (1)管理協定締結公園 110公園
- (2)管理協定締結団体数 57団体

6 青野ダム記念館の管理運営

(1) 施設の概要

所在地	敷地面積	建物の構造	建築面積	延べ面積	建築年月日
三田市末字末野道 東 2189 番地の 1	1,681 m ²	鉄筋コンクリート 2 階建て	517 m ²	718 m ²	昭和 62 年 5 月

- (2)指定管理者 公益社団法人 三田市シルバー人材センター
- (3)指定管理期間 平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日 (2 年 3 か月)
- (4)その他 青野ダム記念館は、令和 2 年 6 月 30 日をもって閉館
地場産レストランとして令和 3 年 4 月に開店

7 ネーミングライツスポンサー募集業務

(1)概要

公園会計の健全化を図り、快適な施設利用に寄与することを目的として、次の施設にネーミングライツを導入している。契約期間は基本3年間。公共施設の命名権者としてふさわしい企業が対象

対象公園：駒ヶ谷運動公園、城山公園

施設：体育館、野球場

(2)応募状況

公園名	施設	使用期間	スポンサー	名称
城山公園	野球場	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	(株)日比谷アメニス大阪支店	アメニススキッピー スタジアム
城山公園	体育館	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	(株)日比谷アメニス 大阪支店	アメニス城山体育館
駒ヶ谷 運動公園	体育館	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	神戸親和女子大学	親和学園駒ヶ谷 体育館

8 有料広告募集業務

広告の内容については、三田市有料広告掲出の取扱に関する要綱、同実施細目、三田市都市公園有料施設有料広告取扱要領の基準による

公園名	施設	利用区画
城山公園	体育館	1
	野球場	1
駒ヶ谷運動公園	体育館	2
	野球場	0

9 自然公園法に基づく届出、近郊緑地保全区域に基づく届出

件名	受理件数
県立自然公園普通地域内行為届	0
近郊緑地保全区域内行為届	0

10 公園・緑地の維持修繕業務

- (1) 事業内容 公園・緑地内の遊具や照明など各公園施設の修繕を実施。
(2) 事業費 35,099千円

11 公園・緑地の植栽管理業務

- (1) 事業内容 市内165箇所の公園・緑地等の植栽を良好な環境に保つため、植栽管理を実施。
(2) 事業費 136,809千円

12 道路植栽管理業務

- (1) 事業内容 市道に設置された街路樹等の植栽を良好な環境に保つため、植栽管理を実施。
(2) 事業費 163,812千円

13 環境美化事業

(単位：千円)

事業内容	業務内容	事業費
まちなか花ざかり事業	緑化団体へ花苗(1年草)を2回配布 (公道沿が対象) ボランティアの有志により種から育てた花苗を配布	611
市花さつき普及奨励事業補助金	さつきまつり中止	9

14 緑化団体への状況

- (1) 緑化団体 57団体

15 県民まちなみ緑化事業

- (1)事業内容 都市地域における防災性の向上や環境改善等を目的として、市民が協働により学校、公園などで行なう樹木による緑化に対して、県民緑税を活用した苗木の購入に対する県補助事業。市において、地域緑化計画を策定。

受託業務	件数
緑化計画作成等	1
申請受付等	2

16 公園施設長寿命化事業

- (1)事業内容 中央公園等において、公園施設長寿命化計画に基づき公園に設置された遊具の更新等を実施した。

- (2)事業費 28,978千円

都市整備課

1 まちづくり支援業務

(1) 事業目的

本事業は、良好な住環境の整備、適正な土地利用の実現及び地域活力の回復等の地域課題について解決を図るために組織されたまちづくり検討会等に対し、専門家の派遣、活動助成による支援及びまちづくり構想の具現化に向けた計画案の作成等を行うものである。この事業により 各地域の特性と調和のとれた計画的なまちづくりを目指すものである。

(2) 支援活動の状況

事業区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
まちづくりアドバイザー派遣	0件	0件	0件
まちづくり活動助成	1件	0件	0件
その他活動団体の支援	4団体	4団体	4団体

2 市街地再開発事業

(1) 事業目的と経過

本市の玄関口である三田駅前において、都市拠点区域としての交通ターミナルや多様な都市機能の整備、安全・安心のまちづくり、商業活性化や生活環境改善などの観点から市街地を再編成し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の充実を図る計画を推進している。

三田駅前の約5haのエリアをA・B・C・Dブロックに区分し、段階的な施行により、3ブロックが完了し、Cブロックが集大成の市街地再開発事業となる。市では施行者となる準備組合に対して技術的な支援、補助事業等を行い、円滑な事業推進と早期完遂を目指すものである。

年次	月	これまでの経過
平成18	8	三田駅前Cブロック地区再開発推進協議会設立
平成27	6	三田駅前Cブロック地区再開発準備組合設立
平成30	7	準備組合・事業協力者基本協定締結
令和2	3	都市計画決定
令和2	9	施行地区となるべき区域の公告

(2) 活動内容

ア 三田駅前Cブロック地区準備組合活動支援

準備組合では、組合設立の準備として、現況測量、建物等現況調査・評価、基本設計、資金計画作成等を進めた。

イ 市街地再開発事業の推進

発起人よりの申出を受け、三田駅前Cブロック地区市街地再開発

事業の施行地区となるべき区域の公告を行った。

国、県、関係機関等との連携した事業の推進を図る。

(3) 実施業務

	事業名	事業内容
1	三田駅前Cブロック地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設管理者負担金 ・ 市街地再開発事業補助金

3 市街地再開発施設管理事業

(1) 事業目的

三田駅前Aブロック地区市街地再開発事業で整備された三田駅前一番館において、市が区分所有する施設を適正に管理し、健全に維持することで、施設利用者の安心・安全を確保し、利用増進を図ることにより、市の玄関口にふさわしい中心商業地の賑わいの創出に寄与するものである。

ア 三田駅前一番館の概要

(令和3年3月31日現在)

所在地	三田市駅前町74番11 (住居表示：駅前町2番1号)
敷地面積	4,565 m ²
延べ面積	21,737 m ²
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造
階層	地上6階、地下1階
用途	商業(1階から5階)、公益施設(6階)
区分所有者数	12
管理者	三田地域振興株式会社

イ 所有区画の貸付状況

三田市が区分所有する区画を含む、三田駅前一番館が三田市の中心市街地活性化に資する商業ビルとして効果的な利活用を図るため、三田地域振興株式会社を相手方とし公有財産の貸付を行っている。

(2) 活動内容

区分所有に係る専有部分及び全体共用部分の維持保全にかかる修繕及び法令に基づく設備更新等を実施した。

(3) 実施業務

	事業名	事業内容
1	三田駅前再開発ビル管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三田駅前一番館保守管理業務(修繕委託) ・ 区分所有者会に対する修繕負担金 ・ 三田駅前一番館基金積立(特定目的基金)

4 土地区画整理事業

(1) 事業目的と経過

本市では、これまで古城川地区(6.1ha)、西山地区(16.6ha)、上井沢地区(1.5ha)、天神地区(20ha)、第二テクノパーク A・B 地区(97.1ha)において土地区画整理事業を施行し、健全な市街地の形成を図ってきた。現在、事業中の地区として福島地区、事業化に向けた地区として相野駅北側地区、広野駅前地区がある。

なお、対中町土地区画整理事業については、平成6年12月に土地区画整理事業の都市計画決定がなされたものの現在まで事業化には至っていない(いわゆる長期未着手土地区画整理事業)。そのため、地権者組織において平成30年3月、土地区画整理事業の実施が断念された。

(2) 計画の概要

ア 福島地区(事業中)

まちづくり構想の具現化及び計画的な市街地整備として、公共施設の整備改善を進めるとともに、駅前としてふさわしい土地利用ならびに本地区の秩序ある発展に寄与することを目的に事業を実施するものである。令和2年度は、東西ブロックの造成工事を完了させるとともに、市施行の国道側ロータリーの工事を実施した。

- ・面 積 約 5.3 ha
- ・事業施工期間 平成28年度～令和4年度(予定)
- ・事業施行者 三田市福島土地区画整理組合

イ 相野駅北側地区(予定)

集落地域整備法を適用し、営農環境の整備と一体的に新規宅地を設けようとするものである。相野地区の地域特性を踏まえた居住エリアを目指している。

- ・面 積 約 3.7 ha
- ・事業施工期間 土地改良事業終了後、事業施工
- ・事業施行者 土地区画整理組合(予定) ※現在、準備組合

ウ 広野駅前地区(予定)

土地利用の誘導施策により、駅利用者や周辺住民の生活に必要な拠点機能を促進する。

- ・面 積 約 2.2 ha
- ・事業施工期間 未定
- ・事業施行者 土地区画整理組合(予定) ※現在、準備組合

(3) 実施業務

	事業名	事業内容
1	対中町地区まちづくり検討業務委託	土地区画整理事業の代替えとなる地区計画（案）の作成及び作成にかかる住民合意形成の支援
2	相野駅北地区土地利用計画検討業務委託	土地区画整理事業の施行、推進を図るため、権利者意向調査、市場ニーズ調査を反映した土地利用計画を検討
3	広野駅周辺土地利用計画検討業務委託	土地区画整理事業の施行、推進を図るため、権利者意向調査、市場ニーズ調査を反映した土地利用計画を検討

環境共生室 環境創造課

1 第3次三田市環境基本計画

環境の保全と創造に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成30年3月に「第3次三田市環境基本計画」を策定し、市が目指す環境将来像「人の環（わ）で自然と暮らしを紡ぐまち三田」の実現を図るため、様々な施策を推進している。

環境審議会の開催（令和2年度）

環境審議会委員12名（任期：令和2年9月1日～令和4年8月31日）

	日時	議事内容（抜粋）	出席者数
第1回	令和3年3月19日 （金） 18:00～19:20	・第3次三田市環境基本計画の進捗管理の概要について	11人

2 三田市地球温暖化対策実行計画

(1) さんだエコプラン21(Ⅲ)

平成29年度～令和3年度までの5年間を計画期間として、温室効果ガス削減の取り組みを進めている。

ア 実行計画期間：平成29年度～令和3年度

イ 調査対象施設：市長部局、市民病院事務局、教育委員会（指定管理者制度施設を含む）

ウ 調査項目：下記記載

調査項目	ガス種類
電気使用量、燃料使用量、廃プラスチック燃焼量	CO ₂ (二酸化炭素)
一般廃棄物焼却量、汚泥の焼却量、下水・し尿処理量、浄化槽の使用人数、定置式機関(内燃機関)での燃料使用量、自動車走行距離、家庭用機器（ガスコンロ、給湯器、ストーブ等）での燃料使用量、麻酔剤の使用（N ₂ Oのみ）	CH ₄ (メタン)
	N ₂ O(一酸化二窒素)
カーエアコンからの冷媒漏洩量（代替フロン）	HFC(ハイドロフルオロカーボン類)

エ 基準とする温室効果ガス総排出量と削減目標

(ア) 基準年：平成27年度

(イ) 温室効果ガス総排出量：35,824t-CO₂（平成27年度基準排出量）

(ウ) 目標年度：令和3年度

(エ) 削減目標：基準年比 9.5%削減（△3,415t-CO₂）

オ 令和元年度の温室効果ガス排出状況

項目		平成27年度 (基準年)	令和元年度	
		排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)	基準年対比※
燃 料	ガソリン	215	245	13.7%
	軽油	129	123	-4.8%
	灯油	543	333	-38.7%
	A重油	591	545	-7.8%
	LPG	103	86	-16.7%
	都市ガス	3,336	3,309	-0.8%
電気		16,514	11,238	-32.0%
廃プラスチック焼却		13,588	19,102	40.6%
CO2以外の温室効果ガス		804	915	13.8%
温室効果ガス総排出量		35,896	35,373	0.2%

※端数処理の関係により合計値が一致しない場合があります。

(2) 節電の取り組み

地球温暖化防止対策、省エネルギー対策推進の一環として、公共施設における節電の取り組みを継続して実施した。

【節電対策の取組み事項】抜粋

空調管理の徹底	本庁舎については、中央監視システムにより適切な温度に調整する。
照明削減の取り組み	本庁舎の照明については、人感センサーの消灯設定時間を短縮した。また、廊下等の執務スペース以外の照明について、使用時以外の消灯を徹底した。
	屋外照明について、安全に影響のない範囲で消灯した。
クールビズ・ウォームビズの取り組み	過度にならない範囲でクールビズ・ウォームビズの取り組みを実施した。

・本庁舎以外の各公共施設についても、上記取り組み等を可能な限り準拠して実施した。

(3) 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、災害時等における電力供給の確保、市民への普及啓発と地域経済の活性化を図ることを目的として、平成26年度に発電事業者の公募を行い、2施設において公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施した。

ア 対象施設	高平ふるさと交流センター、市営住宅西山団地2号棟
イ 事業者	アセス株式会社（所在地：岡山県津山市中北上1731-2）
ウ 発電開始	平成27年7月1日
エ 発電期間	20年間

オ 主な内容

項 目	高平ふるさと交流センター	市営住宅西山団地2号棟
発 電 容 量	49.5kW	49.5kW
災害時の電力供給	非常用の独立電源約500VA (100VA コンセント9個)	非常用の独立電源約500VA (100VA コンセント9個)
啓発、環境学習	・表示モニター(50インチ)の 設置[発電状況、行事予定]	—
	・地域イベント開催時等に環境教育、学習を実施予定	
施設年間使用料 (20年間使用料)	158,400円 (3,168,000円)	95,040円 (1,900,800円)
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根貸し事業により削減できる二酸化炭素(CO2)排出量に対して、温室効果ガス排出削減買い取り価格(カーボンオフセット)制度に相応した金額を施設使用料に加え市へ納入 年間:40,860円/年×2施設=81,720円(20年間:1,634,400円)	
想定発電量	<ul style="list-style-type: none"> ・想定年間発電電力量 50,800kWh×2施設=101,600kWh (概ね一般家庭の24世帯分に相当) ・想定年間CO2削減量 26,517.6kg×2施設=53,035kg-CO2 	

(4) レジ袋削減推進事業

ごみ減量化の象徴的な取り組みである“レジ袋削減”に向けて、平成20年度から市民、事業者、行政からなる「三田市レジ袋ゼロ推進懇話会」を設立し、推進体制の強化を図っている。

三田市レジ袋ゼロ推進懇話会及び市内事業者と「三田市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定(レジ袋削減協定)」を締結しており、協定締結事業者数は令和2年度末で12事業者(18店舗)となっている。

ア レジ袋削減実績(令和元年度実績):9,404,086枚

イ レジ袋収益金にかかる寄附金額(令和元年度分):203,142円

ウ レジ袋ゼロ推進懇話会の開催(令和2年度)

日 時	議事内容(抜粋)	出席者数
令和2年11月4日(水) 10:00~11:00	令和元年度のレジ袋削減実績報告 取り組み内容の報告 今後の取り組み案 など	9人

エ レジ袋削減・マイバッグ持参ポスター展

令和2年度よりレジ袋削減・マイバッグ持参ポスター展に変更して、市内の小学5、6年生及び中学生を対象として、レジ袋削減・マイバッグ持参の啓発の一環として啓発ポスターの公募を行った。

155点の応募があり、入賞作品6点(小学生部門3作品・中学生部門3作品)については、10月8日に庁議室にて表彰式を行い、その後下記の日程で展示を行った。

展示場所：令和2年10月9日～令和2年10月19日 市役所本庁舎 1 F

令和2年10月29日～令和2年11月6日 フラワータウン市民センター 1 F

3 環境教育・啓発事業

(1) 環境セミナー

新環境基本計画に掲げる「パートナーシップにより環境と経済の好循環をはぐくむまち」の実現には、市民が環境についての認識を深め、積極的に取り組みを進めていく必要がある。

そのための手段として、市民に学習機会を提供し、環境問題についての理解と関心を深め、環境に配慮した行動を促進することを目的に開催している。

ア 親子エコクッキング

私たちが毎日かわる「食」を通じて、食べ物やエネルギーを大切にする、ごみを減らすなど買い物から片付けまで、環境のことを考えながら料理するエコクッキング講座を開催した。

日 時：令和2年8月6日（木） 10:00～12:00

場 所：広野市民センター 1階 調理室

参加者数：親子4組11名

イ 令和2年度環境セミナー きれいな川を守ろう！親子で魚つかみ取り体験

水質保全の取組を学ぶとともにきれいな川だからこそ生息できるアマゴやニジマスのつかみどりを通して、きれいな川を守り育てることの理解を深め、環境を考えるきっかけとする。

日 時：令和2年11月8日（日） 10:00～12:00

場 所：三田市野外活動センター

参加人数：親子12組37名

(2) クールアース・デーの取組み

日頃、明るい照明の下での暮らしに慣れた私たちが、照明を落とした中で生活することにより、地球温暖化問題について考える契機とすることを目的に下記の取組みを行った。

ア ライトダウンキャンペーン

夏至、七夕をライトダウンキャンペーンの実施日とし、市役所庁舎及び関連施設の照明を消すとともに、市民や事業者へ地球温暖化問題について考える契機とするよう呼びかけを行った。

イ 地球温暖化防止・クールチョイスポスター展

令和2年度より地球温暖化防止・クールチョイスポスターに変更して、市内の小学5、6年生及び中学生を対象として啓発ポスターの公募を行った。138点の応募があり、入賞作品6点(小学生部門3作品・中学生部門3作品)は、10月8日に表彰式を行い、その後下記の日程で展示を行った。

展示場所：令和2年10月9日～令和2年10月19日 市役所本庁舎 1 F

令和2年10月29日～令和2年11月6日 フラワータウン市民センター 1 F

(3) 緑のカーテン

つる性植物を建物壁面等にはわせることにより、夏季の室内温度上昇を抑制し、空調効率の向上を図る緑のカーテンの取り組みを推進している。

4 公害防止

(1) 苦情件数（種類別）

年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	合計
平成29年度	0	13	0	9	0	0	13	34	0	69
平成30年度	1	10	1	13	0	0	327	53	0	405
令和元年度	1	7	0	15	0	0	153	15	0	191
令和2年度	3	8	1	15	0	0	66	26	0	119

(2) 特定施設の設置等にかかる届出について

特定施設とは、工場・事業場において設置された施設のうち著しく騒音又は振動を発生する施設であって、特定施設を設置等しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定施設設置等届出件数（令和2年度）】

	騒音			振動			悪臭
	法律	県条例	計	法律	県条例	計	県条例
設置届	5	8	13	3	0	3	0
数変更届	15	13	28	12	0	12	0
全廃届	0	1	1	0	0	0	0
計	20	22	42	15	0	15	0

(3) 特定建設作業にかかる届出について

特定建設作業とは、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音又は振動を発生する作業であり、特定建設作業を伴う建設工事を実施しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定建設作業実施届出件数（令和2年度）】

特定建設作業の種類	騒音			振動		
	法律	県条例	計	法律	県条例	計
くい打機を使用する作業	5	2	7	6	0	6
さく岩機を使用する作業	62	0	62	—	—	—
ブレーカーを使用する作業	—	—	—	44	0	44
空気圧縮機を使用する作業	1	0	1	0	0	0
掘削機械を使用する作業	4	229	233	0	0	0
その他の特定建設作業	0	0	0	0	0	0
計	72	231	303	50	0	50

・「—」は該当がないため、届出不要

(4) 光化学スモッグ、PM2.5（微小粒子状物質）への対応

光化学スモッグ及びPM2.5による被害を防止するため、光化学オキシダント濃度及びPM2.5濃度に応じて広報を発令する等の対応を、兵庫県に準じて定めている。

ア 光化学スモッグ広報等発令状況：令和2年度は発信なし

参考発信：8月17日（月）、兵庫県から西宮市、芦屋市に注意報が発令された。

8月20日（木）、兵庫県から相生市に注意報が発令された。

イ PM2.5注意喚起発信状況：令和2年度は発信なし

(5) 公共用水域水質測定

市内の17河川 1 湖沼を対象に28地点で水質測定を実施

ア 調査項目

(ア) 一般項目

気温、水温・全地点 2～12回／年

(イ) 生活環境項目

外観、透視度、臭気、pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）（ただし、湖沼はCOD（化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素量）、SS（浮遊物質）、大腸菌群数
・全地点 2～12回／年

(ウ) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀

・実施地点 武庫川、内神川、古城川、西谷川、大原川、大排水路、池尻川の各河川の流末地点等 2回／年

(エ) 農業用水項目

全窒素、電気伝導度、銅、亜鉛

実施地点 山谷川、池尻川の各河川の流末地点、及び須丸川の上内神橋 2回／年

イ 測定結果

項目によっては測定時期ごとに変動があるが、例年の状況と大きな変化はなく、全体的に良好な状態を維持している。

(6) 公害防止協定の締結

三田市環境基本条例の規定に基づき、事業者の事業活動に伴って発生する公害を防止し、地域住民の保護と快適な生活環境を保全するため事業者と協定を締結している。

- ・ 公害防止協定締結事業者 78社（令和2年度末）

テクノパーク・第二テクノパーク57社、インダストリアルパーク11社、その他の地域10社

(7) 環境サポートセンターの設置

野外焼却をはじめ公害苦情処理等を迅速に対応するため、また市民に分かりやすい窓口の一本化を図るために、平成31年4月1日から設置。

- （業務）・ 野外焼却等公害の監視、測定及び公害防止協定の指導並びに公害に関する苦情、その他意見の処理に関すること

- ・ 廃棄物の不法投棄対策に関すること等

5 環境美化

(1) さんだクリーンサポーター

不法投棄を未然に防止し、環境美化意識の高揚を図るため、平成7年度から環境美化推進員制度を設置してきたが、「さんだクリーンサポーター」登録制度に改め、団体での登録も可能とした。

さんだクリーンサポーターは令和2年度末現在、65名の個人と17の団体が登録されており、ボランティア活動として地域での清掃活動やパトロールによる啓発活動の他、全体活動として市内主要駅前での啓発活動や清掃などの取り組みを行っている。

(2) 千丈寺湖の環境を守る条例（千丈寺湖等監視対策事業）

千丈寺湖の環境を守る条例（平成14年9月1日施行）の順守事項等の実効性を図るため、千丈寺湖周辺のパトロールを実施。千丈寺湖の湖面及び周辺公園等の利用者に対して、啓発指導を行った。

(3) 環境美化パトロールの実施

市内における道路、公園、河川、その他の土地等における不法投棄の防止を目的として、環境美化パトロールを実施した。

当パトロールは、日々、市内を巡回監視することにより、不法投棄に関する情報収集、関係機関との連絡調整、不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄者の調査などを実施し、市内から不法投棄の一掃に向けた啓発活動を行っている。

また、パトロール時において野外焼却行為を発見した際には、指導等を行っている。

環境美化パトロール活動実績

	廃棄物等回収量	不法投棄防止 啓発看板設置数
平成30年度	1,990kg	11件
令和元年度	2,520kg	34件
令和2年度	1,730kg	7件

(4) 家電リサイクル法対象品目不法投棄台数

(環境美化パトロール等による回収数)

	エアコン	テレビ	洗濯機 乾燥機	冷蔵庫等	合 計
平成30年度	0	7	0	4	11
令和元年度	0	9	1	1	11
令和2年度	0	5	1	3	9

6 生活衛生

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射の状況

(単位：件)

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録頭数	6,840	6,667	6,018
狂犬病予防注射頭数	5,664	5,460	5,292

(2) イエローカード・イエローチョーク作戦 (犬のふん放置対策事業)

地域住民の協力を得て、区・自治会などが主体となって取り組む犬のふん放置対策事業。放置された犬のふんのそばに「イエローカード」を置き、地域ぐるみで犬のふん放置対策に取り組んでいることを飼い主に認識させ、飼い方マナーの向上と犬のふんの放置がなくなることを目指す。

また、令和元年度からは、放置された犬のふんのそばにイエローチョークで印や発見日時を書くイエローチョーク作戦も開始した。市は、区・自治会の希望に応じてイエローカード・イエローチョーク等実施に必要なグッズを提供した。

(3) 飼い主のいない猫を減らす取り組み

飼い主のいない猫によるふん尿被害等のトラブルを避ける取り組みとして、地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術などで将来的に飼い主のいない猫を減らしていくTNR活動、地域猫活動の推進等の啓発を行っている。

(4) 衛生害虫等の駆除

害虫駆除用薬剤を要望のある区・自治会に配布した(79区・自治会)。また、薬剤散布用の機械(クリーンスプレアー等)を区・自治会に貸し出しを行った。

7 墓地

(1) 三田市霊苑(平成9年度より供用開始)

- ア 所在地 三田市下槻瀬字小豆畑748-1
- イ 全体面積 62,069㎡(うち、墓所面積9,566㎡ 最終区画数1,792区画)
- ウ 管理事務所 敷地面積454.20㎡建築面積129.20㎡
- エ 開苑時間 午前9時～午後5時(8月7日から8月16日までは午前8時～午後6時、1月7日から1月31日までは午前9時～午後4時)

オ 個別墓所

- (ア) 整備面積 第1工区面積24,676㎡(うち墓所面積4,130㎡)
- (イ) 整備区画 920区画(1区画:3㎡) 1-1号 514区画 1-2号 406区画
- (ウ) 使用許可数

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1工区 (920区画)	単年度許可数	12	17	15
	累計許可数	818	832	843

※令和2年度に返還4区画あり。

- カ 合葬式墓所 令和2年度整備(一時安置室 800体、合葬室 3,000体)
令和3年4月供用開始予定

(2) 市営墓地の状況

公共事業の施工に起因して廃止し、移転する必要が生じた墓地を、市営墓地として設置及び管理している。(16墓地)

8 火葬場

(1) 三田市聖苑

- ア 所在地 三田市下槻瀬字小豆畑748-1
- イ 敷地面積 3,623㎡
- ウ 建築面積 1,625㎡
- エ 設置内容 火葬炉5基、汚物炉1基、動物炉1基

(2) 火葬等状況

ア 火葬炉

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市内利用者	815	865	845
市外利用者	549	465	534
計	1,364	1,330	1,379

イ 汚物炉

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件 数	11	7	5

ウ 動物炉

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件 数	1,904	1,232	1,402

(3) 火葬炉稼働状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	1,364	1,330	1,379
稼働率	37.7%	36.6%	38.1%

火葬場休苑日：1月1日・1月3日・8月15日

稼働率＝利用件数(1,379件)÷開苑日数(362日)÷1日の最大火葬可能件数(10件)

(4) その他

ア 指定管理者制度により管理運営

イ 指定管理者 さんだ斎苑管理グループ

ウ 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

里山のまちづくり課

1 里山の保全

里山は、集落内の森林が薪や炭などを採取する場として利用されることを通じ、自然の恵みが持続的に循環する中で維持・形成されてきた。人々の営みがつくりだした里山は、人里の自然をすみかにする多くの動植物が生息し、生物多様性の保全にとっても重要な場所となっている。その中で里山のもつ農村景観・水源かん養・緑地空間などの多様な機能の維持保全に努め、市民の余暇活動の場と機会の提供を図っている。

(1) 里山林整備事業

農村地域の里山林は、昔は薪炭林や農業用肥料などの生産に利用され、人手により農村景観を保ってきたが、現在では放置による荒廃が進んでいる状況にある。そこで、かつて見られたような落葉広葉樹などが広がる森林にするため、モデル事業として里山林整備事業を導入してきた。

現在、市民の環境教育、レクリエーション・交流・体験の場としての活用や里山ボランティアの活動拠点として利用されている。

ア 事業地

(ア) 高平ナナマツの森	三田市上槻瀬	3.6 ha
(イ) 高平観福の森	三田市布木、川原	1.8 ha
(ウ) 乙原てんぐの森	三田市乙原	2.1 ha

イ 里山保全ボランティア団体の育成

里山林整備事業の導入を契機に、市民参加による里山保全を進めるべく里山保全ボランティア団体の育成と充実を進めている。

(ア) 団体名	三田里山どんぐりくらぶ	
(イ) 会員数	13名（会員の多くが、「森の学校」の修了生）	
(ウ) 活動内容	ナナマツの森を拠点に下草刈り等を実施（月3回程度）	

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業

森林所有者や地域住民等が協力して森林がもつ多面的機能を発揮させるため、里山林の環境保全活動等の推進を図る取組に対し支援した。

ア 3団体	活動面積6.5 ha
-------	------------

(3) 住民参画型森林整備事業

地域住民やボランティア等が集落の裏山等で行うバッファゾーン整備等の自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対し、危険木の伐採委託経費やチェーンソー・刈払機などの資機材の購入経費を助成した。

ア 1団体	活動面積2.0 ha
-------	------------

(4) 資源循環型竹林整備事業

自然の恵みが持続的に循環して維持・形成されてきた里山の再生を目指すため、資源循環型里山整備のモデル事業として、竹林整備と竹の循環利用の取り組みに対し支援した。

ア 3団体 整備面積 1 5 0 0 m²
循環利用（土壌改良剤、堆肥、竹炭など）

(5) 緑の募金事業

森林を守り美しい自然、豊かなかけがえのない緑を保つため、「緑の募金」等により、市民の方々に緑化意識の高揚を呼びかけ、また三田市緑の少年団の育成も図っている。

ア 三田市緑の少年団 24名

(6) 森林法に関する各種届出

健全で豊かな森林を作るため、森林法で義務付けられる各種届出の受理および森林の管理巡視を行っている。

ア 伐採及び伐採後の造林の届出件数 22件
イ 森林の土地所有者届出件数 11件
ウ 森林の管理巡視 1回/月

2 自然環境の保全

植物群落、生態系において「兵庫県版レッドデータブック」Aランク、「三田市生態系レッドデータブック」Aランクに位置づけられ、県の天然記念物にも指定された県内有数の貴重な湿原である皿池湿原において、生物多様性の維持を目的として、以下の取り組みを実施した。

(1) 市民ボランティア「皿池湿原の守り人」の育成

平成29年4月に「皿池湿原の守り人」を組織化し、現地において、毎月1回、保全管理活動を実施した。（令和3年3月末現在、個人53名、企業1社が登録）

(2) 皿池湿原保全管理作業

湿原環境の悪化を防ぐため、湿原や周辺の里山林において、県立人と自然の博物館の指導のもと、ササ類や雑木の伐採を実施した。

3 環境学習の推進

市民の自然や環境保全への関心と理解を高めるため、里山の生物多様性、景観などの多面性を活用し、市民が自然とふれあい体験する環境学習を推進している。

(1) 皿池湿原観察会

県の天然記念物にも指定された貴重な生態系が残る湿原の存在と魅力を知る機会として、コロナ禍であるが密を避けながら観察会（7月8月）を開催した。

参加人数 61人

(2) ブイブイの森まちなかり山セミナー

都市環境に近接する生物多様性を保全する里山での、植生調査や管理体験など里山保全活動に関するセミナー（全5回）を開催した。

参加人数 14人

(3) 環境教育副読本

市内小学3年生を対象として「三田の自然」をテーマとした環境教育副読本を作成、配布した。

4 太陽光発電施設の設置規制

太陽光発電設備の設置に関して必要な規制を行い、地域環境との調和を図ることにより、良好な景観や環境及び市民の安全を確保する。

(1) 兵庫県太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例

届出件数0件

(2) 三田市 里山と共生するまちづくり条例

許可件数3件

クリーンセンター

1 施設概要

(1) クリーンセンター

所在地	三田市香下1676番地		
敷地面積	15,778㎡		
着工	平成元年9月21日		
竣工	平成4年3月20日		
ア 焼却施設	(ア) 焼却炉	形式	全連続燃焼式ストーカ炉
	(イ) 処理能力	210t/24h (105t×2棟)	
	(ウ) 工場棟	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 4階建・延床面積 4,600㎡	
イ 粗大施設	(ア) 処理能力	30t/5h	
	(イ) 処理対象ごみ	a 粗大ごみ b 不燃ごみ	
	(ウ) 選別方式	機械選別	
	(エ) 選別種類	4種 (鉄・アルミ・可燃物・不燃物)	
	(オ) 破砕機	a 剪断式破砕機 b 回転式破砕機	
ウ 管理事務所	(カ) 工場棟	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造	
	(ア) 建屋構造	鉄骨造2階建 延床面積893㎡	
	(イ) 主な設備	事務室・会議室・収集職員詰所・ 休憩室・更衣室・浴室・その他	
エ その他の施設	(ア) 車庫棟	2棟 (普通車4台・収集車14台収納)	
	(イ) 計量棟	鉄骨造平屋建 延床面積16㎡	
オ リサイクルハウス	(ア) 建屋構造	鉄骨造平屋建 延床面積98.8㎡	
	(イ) 着工	平成6年10月17日	
	(ウ) 竣工	平成7年 3月26日	
カ リサイクルセンター	(ア) 所在地	三田市香下1892番地	
※ペットボトルの選別・圧縮	(イ) 敷地面積	2,419㎡	
	(ウ) 建屋構造	鉄骨造2階建 (地下1階)	
※家具等再生品の展示・提供	(エ) 延床面積	1,347㎡	
	(オ) 処理能力	1.5t/日 (ペットボトル)	
	(カ) 着工	平成 9年9月25日	
	(キ) 竣工	平成10年6月30日	

(2) 環境センター

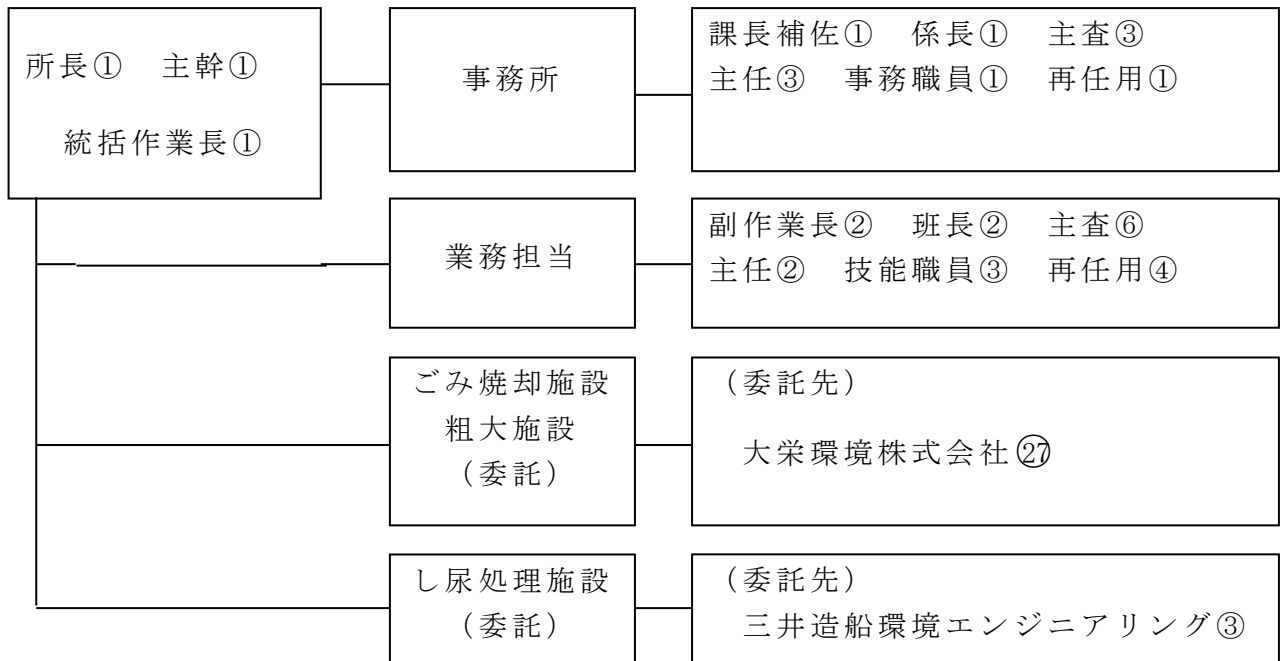
所在地	三田市下田中578番地
敷地面積	7,848㎡
建物面積	1,462.79㎡
建設費	1,366,185,450円
処理方法	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式
着工	平成20年3月
竣工	平成22年3月
処理能力	日量44kl

2 収集機材

2 t 圧縮式収集車	5 台	糞尿車（構内車）	1 台
4 t 圧縮式収集車	1 台	ショベルローダー	2 台
3.5 t リフトダンプ	2 台	フォークリフト	2 台
2 t ダンプ	2 台	2 t 圧縮式収集車（構内車）	1 台
軽トラック	1 台		

3 組織及び職員数（令和3年3月31日現在；委託・再任用・臨時職員を含む）

○内数字は職員数



職員数 計62名（正規職員27名 再任用職員5名 委託職員30名）

4 ごみ収集量及び搬入量

（単位：t）

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
直 営	可燃物	3,006	2,917	3,116	2,992
	不燃物	172	165	165	184
	粗大	180	174	175	171
	ペットボトル	19	19	20	20
委 託	可燃物	16,919	16,513	16,758	16,751
	不燃物	680	691	669	751
	粗大	1	2	1	1
	ペットボトル	82	84	83	86
	空きびん	491	420	423	406
古紙	91	90	86	86	
許可業者	6,978	7,051	7,076	6,435	
直接搬入	3,614	2,862	3,572	3,764	
合 計	32,233	30,988	32,144	31,647	

5 一般廃棄物収集運搬委託

(1) 可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトル

業者名	株式会社 アークス（三田市東山1142番地1）
区 域	武庫が丘、狭間が丘、けやき台、すずかけ台、友が丘、学園
世帯数	13, 156世帯（人口32, 590人）[令和3年3月末現在]

業者名	有馬運輸株式会社（三田市中町2番10号）
区 域	弥生が丘、富士が丘、あかしあ台、ゆりのき台、つつじが丘
世帯数	13, 356世帯（人口34, 497人）[令和3年3月末現在]

業者名	株式会社 ユニオン（三田市中央町11番7-2号）
区 域	三田・三輪（友が丘除く）
世帯数	12, 720世帯（人口27, 183人）[令和3年3月末現在]

(2) 空きびん

業者名	収集：株式会社 アークス（三田市東山1142番地1）
区 域	市内全域
世帯数	46, 919世帯（人口110, 397人）[令和3年3月末現在]

6 一般廃棄物許可業者

(収集運搬)

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社 アークス	三田市東山1142番地1
株式会社 ユニオン	三田市中央町11番7-2号
株式会社 美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾1195番地の1
株式会社 白燕	三田市大畑196番地
有馬運輸株式会社	三田市中町2番10号

(処分)

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社 中西商店	三田市末1487番地
三田チップ株式会社	三田市上井沢49番地

7 ごみ減量化・資源化事業

(1) 「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画」の推進

平成19年に策定した「新・さんだスリムビジョン」を見直し、平成30年10月に「第4次三田市一般廃棄物処理基本計画」を策定した。この計画は、平成30年度から令和9年度の10年間を計画期間として、協働により環境に配慮した3R（発生抑制・再使用・再資源化）の推進、循環型社会の構築の推進を目指している。

【令和元年度実績】

(単位：t)

		H28 基準値	R 2 実績値	R4 中間目標値	R9 最終目標値
人 口		113,309	110,397	111,445	108,966
ごみ 排出量	家庭系燃やすごみ	19,947	19,902	18,442	17,265
	事業系燃やすごみ	9,899	8,832	9,445	9,044
	粗大ごみ	854	1,244	872	853
	燃やさないごみ	919	1,064	908	887
	ペットボトル	117	115	110	105
	空きびん	595	406	582	550
	再生資源集団回収	3,602	3,287	3,979	4,192
	水銀ごみ	-	5	-	-
	エコキャップ	4	3	4	4
	使用済小型家電ボックス	14	17	24	27
	廃食用油回収	16	12	21	23
	古紙	102	86	74	60
	認可・指定業者等処理 (受け入れ量)	719	848	763	786
	合 計		36,789	35,821	35,223
再生 利用	資源化	5,680	5,610	6,054	6,219
	再生利用率	15.4%	15.7	17.2%	18.4%
焼 却 処 理		30,487	29,675	28,528	26,935
最終処分(埋立)		4,748	3,869	4,468	4,231

※端数処理のため、各数値を足し合わせたものと合計値が一致しないことがあります。

(2) 家庭系ごみ減量化・資源化の推進

ア 出前講座の実施

家庭ごみの出し方やマナーについて正しく理解してもらうため、出前講座を開催した。

(ア)出前講座 実施回数 4回 参加者37名

イ 3R 促進ポスターコンクールの募集

全国の小中学生を対象とした環境省と3R活動推進フォーラムが主催する3R促進ポスターコンクールを募集した。小学生1・2年、3・4年、5・6年、中学生の各部で最優秀賞1作、優秀3作、佳作10作が選ばれる。

(ア)三田市からの応募総数 小学生25名、中学生15名

ウ エコキャップ運動の支援

市民の環境意識の向上を図るため、ペットボトルのキャップを集め発展途上国にワクチンを贈る活動を支援した。

市内の公共施設16箇所に回収ボックスを設置し、保育所、幼稚園、学校、児童クラブ、自治区・自治会、企業などの団体が活動に参加されている。

【エコキャップ運動実績】

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
回収量	3,800 kg	3,620 kg	3,680 kg	3,430 kg
ワクチン相当数※1	約 2,720 本	約 1,120 本	約 800 本	約 640 本
焼却時CO ₂ 発生量換算※2	約 11,970 kg	約 11,403 kg	約 11,592 kg	約 10,805 kg

(※1) ユニセフへの寄付本数。

(※2) エコキャップ1kgを焼却処分すると3.15kgのCO₂が発生。

エ こどもごみ減らし隊

循環という自然のしくみを学ぶとともに、ごみの減量化・資源化への意識を家庭から地域へ広めていくため、一般公募で集まった小学生を「こどもごみ減らし隊」に任命し、大阪湾フェニックス神戸沖処分場の施設見学、体験学習やリサイクル学習を夏休みに取り組んでいる。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止。

オ 廃食用油リサイクル

固めたり、紙に吸わせたりして「燃やすごみ」として処理されている廃食用油のリサイクルとごみの減量化を図るため、市内店舗のリサイクル事業への取組みを支援した。

(ア)令和2年度回収量 12,145kg

カ 小型家電リサイクル

法律で定められた電気器具28分類のうち、国がガイドラインにおいて指定した「特定対象品目」について回収ボックスを家電販売店に設置し回収した。

(ア)令和2年度ボックス回収量 16,645kg

(3) 事業系ごみ減量化・資源化推進事業

ア 事業系一般廃棄物減量計画書・管理責任者届出制度の実施

平成25年度から事業系一般廃棄物を月平均3t以上(平成29年度からは2t以上)排出する事業所を対象として、減量計画書の提出と管理責任者の届出制度を実施した。

(ア)減量計画書対象事業所数 54事業所

イ 三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所認定制度

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用に積極的に取り組んでいる市内の事業所を「三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所」として認定し、市内事業所全体の廃棄物の減量化等への意識高揚と活動促進を図っている。

(イ)ごみ減量・リサイクル推進優良事業所数 1事業所

(4) 資源ごみ集団回収運動奨励金事業

資源ごみ集団回収運動は自治会、PTA、子ども会などの地域団体が、ごみの減量化・資源化を目的として、新聞や段ボール等の紙類、缶類、布類、びん類などの資源を自主的に日時や場所・品目を決めて回収し、回収業者へ引き渡すリサイクル活動。回収量に応じて奨励金を交付しており、令和元年度は1kgにつき3.0円(平成30年度は1kgにつき4.5円)を交付した。

【集団回収運動奨励金事業実績】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
団体数	81	83	82	82	84
実施回数	738	780	753	774	788
収集量(t)	3,601	3,666	3,635	3,531	3,287
助成額(円)	23,575,381	24,032,444	16,359,166	10,488,168	9,765,246

ア 三田市資源ごみ集団回収団体優秀団体表彰

「富士が丘3丁目自治会」

「武庫小学校PTA」

「セントラルヒルズ管理組合」

(5) 緑のリサイクル事業

クリーンセンターで焼却処分されていた剪定枝や伐採木を再生可能な資源としチップ材や堆肥等へ活用する「緑のリサイクル事業」を推進する。

ア 一般廃棄物再生利用業指定制度の実施

平成23年度から一般廃棄物再生利用業指定制度(平成23年4月1日施行)を創設し、この制度に基づき指定を受けた再生利用事業者は、剪定枝等をリサイクルする場合に限り、廃棄物の収集・運搬又は処分にかかる許可が不要となるようリサイクル環境を整備し、2事業者を指定。また、公園や街路樹等の公共施設から発生する剪定枝についても、市が率先して、再生利用業の指定を受けた事業者への業務委託等によりリサイクルを推進する。

【再生利用事業者の受入実績】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
受入量(t)	535.87	1,250.76	929.96	823.50	711.33

イ 剪定枝粉砕機の貸出し

剪定枝粉砕機を市内小中学校へ貸し出すことにより、学校から発生する剪定枝をごみとして処分することなく、粉砕・チップ化することで堆肥原料や植え込み樹木根元の雑草防止、土の乾燥予防等の広範な用途に活用するなど、ごみ減量化・資源化に取り組んでいる。

(ア)令和2年度貸出し回数 1回

(6) 古紙の資源化収集事業

資源ごみ集団回収運動を補完し、ごみの分別・資源化の徹底を図るため、古紙類(新聞、段ボール、雑誌・その他の紙)の資源化収集を行うものである。

平成21年度に試行を経て、平成22年度から事業実施している。

【古紙の資源化収集実績】

(単位 kg)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
収集地域	三田(一部)、三輪(友が丘除く)、広野(一部)、小野、高平、藍(一部)、学園	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部
新聞	56,080	49,680	47,690	42,850	36,530
雑誌・その他の紙	29,670	25,110	25,440	25,140	28,380
段ボール	16,680	16,610	17,280	17,930	20,910
合計	102,430	91,400	90,410	85,920	85,820

8 指定ごみ袋安定供給事業

ア 売りさばき状況

(ア) 販売状況

ごみ袋の種類	枚数	金額(円)
燃やすごみ専用袋 (大)	5,844,360	70,136,100
燃やすごみ専用袋 (小)	1,042,260	8,338,260
燃やすごみ専用袋 (特小)	142,230	711,240
燃やさないごみ専用袋 (大)	301,470	3,618,450
燃やさないごみ専用袋 (小)	81,420	651,420
燃やさないごみ専用袋 (特小)	19,020	95,160
ペットボトル専用袋 (大)	186,060	2,233,500
ペットボトル専用袋 (小)	28,800	230,400
びん専用袋 (小)	97,810	782,510
びん専用袋 (特小)	61,060	306,080
事業系燃やすごみ専用袋	379,250	14,005,020
合計	8,183,740	101,108,140

(イ) 購入状況

ごみ袋の種類	枚数	金額(円)
燃やすごみ専用袋 (大)	6,304,500	34,233,435
燃やすごみ専用袋 (小)	1,050,000	4,021,500
燃やすごみ専用袋 (特小)	150,000	418,500
燃やさないごみ専用袋 (大)	262,800	1,403,352
燃やさないごみ専用袋 (小)	80,000	361,600
燃やさないごみ専用袋 (特小)	16,000	52,320
ペットボトル専用袋 (大)	200,000	1,068,000
ペットボトル専用袋 (小)	40,000	180,800
びん専用袋 (小)	140,000	632,800
びん専用袋 (特小)	0	0
事業系燃やすごみ専用袋	450,000	4,779,000
小計		47,151,307
消費税		4,715,129
合計	8,693,300	51,866,436

イ ごみ袋有料広告の募集

(ア) 有料広告の概要

a 広告掲載対象	燃やすごみ専用袋 (大)	外袋
b 広告企画	縦 10 c m × 横 40 c m	縦 10 c m × 横 20 c m
c 印刷枚数	500,000 枚 (1 口)	100,000 枚 (1 口)
d 掲載料	50,000 円 (1 口)	30,000 円 (1 口)

(イ) 申込数 2 口 (指定袋、外袋それぞれ 1 口)

9 クリーンデー

年5回市内全域で、道路・公園等の清掃活動を実施

(令和2年度実績)

(単位：t)

実施日	5/10	7/12	9/13	12/13	2/14	合計
可燃ごみ	1.61	24.12	21.10	26.35	0.90	74.08
不燃ごみ	0.59	0.30	0.42	0.21	0.20	1.72
粗大ごみ	0.17	0.56	0.57	1.08	0.44	2.82
合計回収量	2.37	24.98	22.09	27.64	1.54	78.62

10 し尿収集処理事業

(1) し尿収集戸数

(単位：戸)

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
収集戸数	876	848	822	806	809

(2) 地区別収集戸数

(単位：戸)

地区名	三田	三輪	広野	小野	高平	藍	本庄	計
戸数	89	144	142	52	108	176	98	809

(3) し尿等処理実績

(単位：kl)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
し尿	1,604	1,533	1,394	1,202	1,133	1,088
浄化槽汚泥	8,440	8,402	8,403	8,937	9,088	8,763
合計	10,044	9,935	9,797	10,139	10,221	9,851
汚泥処理比率 (%)	84.0	84.6	85.8	88.1	88.9	89.0
日平均処理量	33.9	33.9	33.3	34.2	33.7	34.9

(4) 水洗化切替戸数

(単位：戸)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
公共下水道	3	1	5	7	3
特定環境保全下水	2	0	1	0	0
農業集落排水処理	1	5	0	0	0
コミュニティプラント処理	2	1	0	0	0
合併浄化槽	4	5	5	1	2
合計	12	12	11	8	5

(5) 浄化槽清掃等許可業者名（令和2年4月～令和4年3月）

許可番号	業者名	許可番号	業者名
2	菊水工業(株)	10	(株)北摂環境センター
4	兵神浄化(有)	11	横山興業(株)
8	(株)ホカリ	12	(株)アークス

(6) し尿処理手数料

し尿（一般）	50リットル毎に	460円
し尿（仮設便所）	上記の金額に、収集1回につき	3,000円を加算
浄化槽汚泥等	1.8キロリットル毎に	3,800円